

平成 24 年

新 城 市 教 育 委 員 会

4 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成24年4月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 4月26日(木) 午後2時30分から午後4時まで

2 場 所 新城市勤労青少年ホーム 集会室

3 出席委員

川口保子委員長 瀧川紀幸委員長職務代理者 菅沼昌人委員
馬場順一委員 筏津順子委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長
小石清人教育総務課長
原田隆行学校教育課長
菅谷典弘生涯学習課長
請井浩二文化課長
山内祥二文化課参事
加藤貞享文化課参事
佐宗勝美スポーツ課長

5 書 記

小林義明教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 協議・報告事項

(1) 新城市公民館分館長の委嘱について

(2) 平成24年度各課の主なスケジュール、事務分掌及び主な事業について

(3) ニューキャッスルアライアンス会議(世界“新城”同盟会議)への市長代理としての教育長派遣について

(4) その他

日程第4 そ の 他

その他

委員長

それでは、平成24年4月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、事前にお目通しをいただいています。ご異議がなければご承認、ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますのでご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは、日程第2教育長報告についてお願いします。

日程第2 教育長報告

委員長

それでは日程第2教育長報告に入ります。それではよろしくお願いします。

教育長

遅咲きの満開の桜が散ったかと思ったらもう町の中は若葉でおおわれています。教育委員会事務局、小中学校とも職員は怒涛のような毎日を過ごしておりますけれども、各小中学校順調なスタートができております。

4月の動きですけれども表にしたがって説明していきたいと思います。5日・6日に中学校小学校の入学式がございました。入学式に教育委員会からの祝辞を平成21年度に登壇することはやめるということになりメッセージだけをしおりに掲載することになりましたけれどもだいぶ定着してきた感がございます。今年度の小学校1年生の入学者数ですが、389人ということでありまして。入学者0のところは菅守小と連谷小でございます。中学1年生の入学者数は471人ということでありまして。ちなみに中3の人数を申し上げますと506人ということがございます。それぞれの同級生の人数の違いということをみましても、市内の子どもの数の動向というものがうかがえます。次に9日に校長会議をおこない、それ以降、それぞれの職務別研修会をひとつお終えております。そして、それぞれ平成24年度のあるべき姿方向にむかって動いております。

17日ですが全国学力学習状況調査が、小6中3におきまして、国語・算数数学、それに今年から理科を加えて実施されました。とどこおりなく行われました。

それから社会教育のほうですけれども、12日に文化庁から登録文化財の調査にこられました。出沢に登録文化財の家屋があるわけですけれども、それに付随します瀧川郷ということで龍泉寺、八平神社、滝神社、これらを見て帰られました。ニュアン

スとしては登録文化財に指定されるのではないかとということで、決まり次第また連絡がございます。

それから1日、庭野の大脇神社の薬師如来の祭礼が行われました。ここは薬師如来が国の重要文化財の指定をうけており、そして新城市桜祭りとのかわりで祭礼日を桜祭りの日に変えたといういきさつがございます。しかも庭野地区わずか13戸が何百年にもわたり世話をしてくれているのです。市の桜祭りに合わせて開催日を変えたのに来客が少ないということで、本年度から、初めて桜祭りのポスターに薬師如来の祭礼を明示したり、あるいは、文化課で桜祭り会場に大脇神社への行き方を示したことによって来客が増えたと、また初めてそのような取扱いをしてくれたということで、大変地元の方々も喜んでみえました。国の重要文化財でございます。年に一回だけの御開帳ということなのでぜひ多くの方に見てもらいたいと思っています。

12日にスポーツ推進委員辞令交付式がございましたけれども、これまでの体育指導委員がスポーツ推進委員と名前が変わりまして、市民の体育振興という部分で非常に意欲的に取り組んでいただいております。本年度は東三地区の代表も務めるなど頑張っております。

それから15日ですが、モトクロスの全日本トライアル選手権大会が行われましたけれども、全国から62人の選手が集まりまして、桜祭り来場のお客さんも楽しんでみておられました。DOSということで新城の自然を活用したスポーツが多々あるわけですけれども、色々な技をみせていただき、なかなか魅力的でありました。

19日に東海北陸都市教育長協議会が豊川市で行われました。東海北陸の市から百人以上の教育長が集まりました。そんな中でわたしも分科会の司会をやりまして教育行財政のなかで学校統合を中心に扱ったわけです。分科会の参加者に一番最初に聞いてみました。市の中で小学校の学校統合が話題にあがっているところとは聞いたら3分の2ほど手があがりまして。中学校はどうですかと聞いたら3分の1ぐらい、高校は7、8人といったところで、特に合併市町村においては大きな課題であり、日本全国の一つの傾向を表わしているのではないかなと思われまして。120分ちかく熱い議論がかわされました。その後情報交換会が行なわれまして、新城市の文化、東三河の文化を語りました。またアトラクションに新城市で「名越の神楽」をいたしました。大変好評でした。

21日に「蒼の大地」の開演セレモニーがございました。太鼓集団志多らが蒼の大地をテーマに全国ツアーをするわけですけれども、それに奥三河のふるさと観光大使ということで市長から委嘱状を渡されて、全国をまわる際、新城、奥三河の観光をアピールしていただくということでございます。また「蒼の大地」自体も大変迫力のあるすばらしいものした。

23日の山吉田地区新設校舎建築打合せについてですが、設計、建築等、ほぼ棟もあがって柱等もできてきている状況です。屋根の色をどうするかというような話が出たのですが、今からでは何ともならないということで残念です。これからの作手の小学

校に関しては、何か子どもの心の核になるようなものを施設設備に加えることができればと思っています。なお新年度になりまして新設校にむけての打合せ会が今晚山吉田地区で行われます。部長はじめ教育総務課が関わっております。

それから他の地区ですが作手地区では学校を閉める活動と作る活動の両方で大変ですけれども、1年間の限られた中でしっかりと地域の方々とともに進めておっていただけます。

それから鳳来北西部地区、連谷、海老、鳳来寺、鳳来西ですが前年度末に、組織を立ち上げ話し合いを進めていくという段階になっております。同じく作手校舎存続要望打合せと書いてありますが、本年度入試の結果、作手中学校から作手校舎へ行った子どもは9人ということで、存続条件は10人をきった年が2年続いた場合生徒募集はしない、停止するということになっておりますので、存続ができなくなるという瀬戸際にあります。その中で、作手中学校から10人ではなく新城市全体の範囲で20人ではどうかと、また山間地域であるから定数を40人から35人にするということはどうか、ということで県教委も理解してくれているところです。昨年国道301号線が通行止めになり、半年間その状況が続き、本年度の作手校舎に対する志望状況もだいぶ変化してまいりました。作手地区は道路が一本通行止めになることで大変大きな影響があり、状況を厳しく見ざるをえないところもあるわけです。その中で作手の同窓会の方々、地域の方々、あるいは市内の議員の方々からも何とかそのハードルをもう少し下げて県教委へ要望したらどうだという強い要球がきております。そんな中で教育委員さんのご意見を聞きたいのですが、市内20人というこのハードルを市内15人、ちなみに今年度は市内全体で22人でした。今後子どもが少なくなるということを考えると、15人にハードルを下げ、県教委に対して40人学級を35人という要望をしていこうというスタンスでおります。

新城東高校ですけれども、23年度、創設以来はじめて欠員が生じました。今年の3年生の進路状況を問い合わせましたところ卒業生が238人、そのうち国公立大学合格者44人だそうです。現役38人、浪人6人ということでしかも医学系の合格者をみますと、東三河では時習館高校と新城東高校だけと、大変健闘しておりました。卒業生が238人という数字からみると、めざましい成果を出しているのではないかと思います。ちまたに流れている色々なうわさがありますが、しっかりやっていると自信を持って言っているのではないかと思います。

それから29日、宇宙桜植樹式典とございますが、武田勝頼公、これが縁で設楽原鉄砲隊、守る会と韮崎市が毎年交流しております。実は武田勝頼公が信州で死んだのではなくて本当は四国まで行ってずっと生き延び、四国で暮らし、山奥に桜が植えたという言い伝えがあり、その桜の種をエンデバーに乗せて国際宇宙ステーションまで持っていき、259日間ステーションにいて帰ってきた。それで宇宙桜という名が付いた。たまたま韮崎市も大豆の名産地で、同時期に大豆を宇宙へ持って行って宇宙大豆ということで持って帰ってきた。先日、宇宙大豆と宇宙桜が新城市に届きました。

宇宙大豆は市内の小中学校の子どもに育ててもらおうとお願いしました。宇宙桜については設楽原歴史資料館に植えようと、武田勝頼公を縁に宇宙にまでつながる活動があるということをご承知おきください。

それから5番に書いてあることですがけれども、5月21日、932年ぶりに日本で金環日食が見られるということで、ぜひ市内の小中学校生全員に安全に太陽を観察できる専用メガネを配ろうと「おひさまプロジェクト」という、これは市内の鈴木さんという方が中心になってやってくれていることですが、教育委員会でも後援し、子どもたちの生涯に一度の体験になりますので、しっかりと周知していきたいと思っております。以上です。

委員長

ありがとうございました。それでは今のお話でご質問ございましたらお願いします。

委員

全国学力学習状況調査の結果の取り扱いはどのようになっていますか。

学校教育課長

抽出校については結果を待つということになります。希望参加の学校については、中学校は全て参加していますので全て市で集計をします。小学校については参加していないところもございますので、学校独自に集計をします。市でも学力テストを行っていますのでそれとあわせた形で公開していくということになっています。

委員

文科省は公開するのですか。

学校教育課長

例年と同じです。

教育長

市では学力テストも公開しておりますので、基本的には公開というスタンスでやっていきます。

委員

来年度の県立高校についての定員割れについてですが、これについてはどうですか。

学校教育課長

今のところ定数を減らすというようなことは聞いておりません。維持できるよう要望に努めたいと思っています。

委員

県立高校に関わる動向であります。作手校舎に関わる市教委の要望のところですが、市内20人を15人とあります。前の存続の議論の時に思ったのですが作手中学から何名とか、市内から何名だとか、県立高校なのでどの地域から何名というような限定は必要ないと思います。他の高校でこのような限定をしてあるところはあるのですか。

教育長

愛知県教委では廃止の方向で進めておりました。赤羽根校舎、本郷校舎、稲武校舎、篠島校舎、全て校舎をなくしています。全てなくなったのですが、その後、作手高校存続の関係において方針をかえて校舎をつくりました。これまでの経緯のなかで、地元との関わりで残していく際に、基準が必要だということになったわけです。

委員

どこどこ地区で何人だとか限定をしてしまうと、とにかく子どもが減少していくことは間違いなく、減っていくなかでさらにまた基準を下げてもらわなければ存続できないということになってしまう。その前に生徒を増やすような努力、学校教育現場づくりは当然のことなんです。人数による基準はすぐにまた問題にぶちあたってしまうのでそのやり方はよくないのではないか。例えば定数の半分を確保する努力をするとかそういう風にしたほうがいいのではないかと。定数についてもいろいろな意見があると思いますけれども。都市部でも新城の作手や田口のようなところでも定員数が同じというのは無理があるのではないのでしょうか。そういったことに左右されず、落ち着いて学習できるような状況、環境を整えてやるべきではないのでしょうか。

教育長

先ほど申し上げましたようにこれまでの経緯、地元中学からということが存続条件になっていることを考えると、定数が半分いけばいいじゃないかというスタンスでやった時に、それで納得いく説明ができるのかという問題があります。地元中学とは作手中だけではなく市内6校の中学だというスタンスにするだけでもかなり違うのではないかと、これを取り払った時にはかなり交渉としてはハードルが上がりますので、来年度確かな手がかりをもって交渉していきたいと思っています。何かいい代案があればいいのですけれども。

委員

関連してよろしいのでしょうか。20人を15人という人数の変更だけではなくてみんなが来たくなくなるような高校をつくる研究だとか準備などはやっておられるのですか。

教育長

お手元の資料に、作手地区高校存続に向けての経緯という一覧を作りました。例えば平成20年2月、まず作手高校のグループ替えをお願いしました。以前は新城高校を受けると作手高校は受けられず、田口高校しか受けられない、ということで作手高校はずっと欠員が続いていました。作手地区の子どもが受けやすいよう、BからAグループをお願いをしました。そして、やはり農業科だけでは子どもたちのニーズに合わないということで農業科と普通科、しかも40名の定員で両方の勉強が3年間を通して選択して勉強できるというようなお願いをして聞いていただきました。また、地域に貢献できる人材を育てたいということで、愛知教育大学への推薦枠も何とか実現しました。それから、魅力ある高校へ、親しみやすい高校へということで、中高連携教育をお願いし、県の了承も得て、昨年度より中高さまざまな連携教育が進められております。その中で中高一貫、地域に根ざした学校づくりを進めております。ただそ

うした中で小学校の再配置も検討されておりますので、幼小中高の一貫した考えでますます魅力ある学校づくりを進めたいと思っております。とはいえ、まずは作手校舎の存続がなければ、それすらできなくなるということでございます。

委員

この地域から何名ということだが、これから過疎が急激に進んでいく地域が含まれています。例えば作手で見ますと今年 22 名が入学したわけですが、そのうち作手中学校から 9 名、新城中学校が 4 名、千郷中学校が 1 名、東郷中学校 2 名、八名中学校 5 名、鳳来中学校が 1 名となります。この 22 名になったおもな理由ですが、八名中からは例年ほとんどゼロです。今年八名中から 5 名来てくれたためにだいぶ助かったとうかがっております。また、豊川から 4 名、豊橋から 5 名、岡崎から 3 名、こういう風に聞いております。調べてはないのですが、その理由として硬式野球部ができました。昨年も 3 名その関係で来ておりますので、今 12 名で活動しております。そういうこともあり他の地区、今までなかったような岡崎、豊橋から、岡崎といっても今まで額田のあたりからは 1, 2 名来ておりましたが、そういうことで地域が広まっていったわけです。そういったことをふまえ今後のことを考えますと一定の定数が何人でもいいというわけにはいきませんが、私はやはり 40 名のところを 35 名にするですとかして生徒を集める、どこの地区からでも構わないのではないかと思います。どこどこから何人というやり方は過疎地域からすると重たいハードルになっていると思われれます。今年クリアしたからよかったものの、では来年はどうなるのか、そういった中でこの方法、戦術が正しいのかどうか、疑問に思います。

委員長

今年定員は 40 名うまったのでしょうか。

教育長

いいえ、うまっていません。

委員

地元の子供が少なくなっていく中、なぜ作手へ高校を置かなければならないか、ということ考えた時にどう説明すればいいのでしょうか。下から来る子供が圧倒的に多く、作手地区の子が作手校舎へ通う数が少ない、そして通学のことを考えるとなぜ高校を作手へ置かなければならないのか、という意見は必ず出てきます。その時にどう説明ができるか、ですね。

委員

それぞれの学校が存在するにはそれなりの理由を、という条件は確かです。

委員

県の教育委員会へ要望は出すのですよね。

委員

高校を残す理由を考えると、いっそ小中高一律の学校にしてしまおうとかそういう議論の流れがひとつあります。いろいろなプランを出すことはもちろんですが、それ以

降のことをもう少し考えないと、これで子どもの入学者人数が足りず終わりではよくないですね。そうすると、結構ドラスティックなことをやらないと、ということはあるんです。

委員

まず当面どう乗り切るか、今年入学者数が足りなかった場合、条件が変わらない限りはこれではなくなってしまうかもしれないですね。ですから、当面まずどうするかということと、もし来年よかったとしても同じような状況が2年続くわけです。来年は何とか作手中学校内で10名は作手高校へ行ってくれるのではないかとということです。ですので、来年すぐということはないと思いますが、その状況は何らかわらないわけです。住民の人数から言えば。

委員長

確実にクリアするには、新城地区で20名出し、そうすると2年間は継続できるわけですね。その2年間に他の方も言われたように中高連携するとか、あるいは一貫にしたりしたりだとか残せる方法はないか考えるというのはいかがですか。

委員

要望どおりいく可能性はどのぐらいあるんでしょうね。

教育長

県教委としても、やはり県立高校ですので、地元の高校であり、地元の声を大事にするというスタンスです。現実5割強の作手中学校生徒が作手高校以外のところへ行っておるわけですが、4～5割の子どもは他へ行くことができない、ましてや昨年のような災害があった場合については、どこへ行くこともできないということで、地元にとって必要だという論理で進めていかなければと考えるわけです。必要性を強く訴えるとともに、存続のためにはある程度の目安がないと財政交渉できません。目安、基準をつくり、その目安、基準が5～10年ぐらいは大丈夫だろうという線で交渉していこうではないかということです。

委員長

今、自分が親だったらとして考えてみたのですが、作手に住んでいて以前のような道路が通行止めになってしまった時のことを考えると、高校の教育が魅力的であればその高校に行かせるという方法をとります。今度は山を下りてきた場合、その反対で道路が不通になる場合もあるから、ためらうこともあると思います。そういうことを考えますと地元は大切だと思うわけです。作手の子どもにとって魅力ある学校教育とは何だと考えますか。

委員

そのあたりは同窓会も含めて結果、今、作手高校に科が2つあります。ただ、農村地域とはいうものの、現在非常に大学進学志向やそういう志向のほうが強くなっています。最初から自分の地元に残って農業を盛り上げていこうという若者がいない。作手に限らず、世相はそうなっています。そういうことを考えると大学はまあまあ

のところへ行きたい、では作手高校でそれができるかといった時にちょっと不安だということなのです。

教育長

とりあえず、これから県へ要望していくためには新城市教育委員会としてはこういう考え方で要望していく、というものは作っておかないと。それがなければ核のところがなくなってしまう。いろいろなところでいろいろな団体が動き出そうとしていますので、市教委がまだまとまっていない、固まってないとは言えません。

委員長

お一人ずつそのことについてお考えを承ってもよろしいでしょうか。

委員

定員を40人から35人とし、市内から20人を15人とする案には賛成です。条件をつけるならば、平成29年に小学校校舎が一つになり、それらを考えていくと平成29年までは今の状況を保証してくださいと、その5年間の間に作手の小中高校について検討の時間とする。要望としては5年ぐらいの延命をしてほしいと、そしてその間にその後のステップを考える時間としてほしいとしたらどうでしょうか。

委員長

定員を40人から35人とし、市内の入学者を20人から15人とすること、そして今の状態を5年ぐらいは担保していただき、その間に高校をどうしていくかという時間としていきたいということですね。

委員

はい、そうです。

委員

繰り返しになりますが、まず35人学級とセットで提案していくことは賛成です。この35人も永久的なものではなくて当面だと思いますが。定員40人を35人にし、市内中学校から定員の半数を出すよう努力する、というのが私の要望案です。

委員長

35人と15人をセットにするということは賛成なのですね。定員の半数の努力をし、そして原案の市内というところを削り、定員の半数を満たす、ということですね。

委員

例えば15人と設定しても、他の方が言われたのはこれを下回っても5年間は維持してほしいということですよ。前のお二人が言われたようなことを混ぜ合わせた案がいいと思います。

委員長

この15人は新城市内からということですね

委員

いつ閉校になるかわからないような状況になるのであれば、子どもたちはなかなか集まらないと思うので、ある程度の保証期間であるとか、そのようにできないかなど

思います。もう一つは、定員の半数以上生徒がいれば奥三河の山間部地方ということ
を考慮してもらってとにかく存続させてもらう、という要望がよいかないと思いました。

委員長

はい、ありがとうございます。今聞かせていただきましていろいろな意見が出てま
いりました。まとまってきたような感じがいたします。

委員

これは必ず答えを出さなければいけないテーマだと思っています。

教育長

とにかくまず、今、大前提として作手中学校から10人出すというルールは生きて
いるのだということをおさえておいていただきたい。存続のためには地元の学校であ
るということを担保しておかなければ必要ないということになって存続ができなくな
ってしまう。この2つをおさえた上で、来年度以降どうクリアするかという方法を考
えなければなりません。戦略と戦術の問題ですが、ここまでなら了承できるというも
のを作っておかないと、案を持っていっても取り上げられない。

県民の税金を使うわけですので、作手に高校を無理に残さなくてもいいのでは、と
いうことは目にみえておるわけです。私のところにいただいている同窓会や市議会の
要望は、15人という数字で要望いただいています。ですから市教委として昨年いた
だいたハードルを、昨年の災害もふまえて、下げていきたいと思っているわけです。

半数というのは理想なんです、県がのめるかという問題があります。確実にもっ
と大きな、何十倍もあるような高校でも閉校してきているわけですので。40人の定
員を満たしたとしても、作手からの入学者が0の場合、何のために残したのかとい
うことになります。他地区からも必ず批判はきます。県下どこも涙をのんでとりつぶ
されてきています。今、この現状の要望ですら周りからすれば特別なことなのです。
これより高い要望でもっていった時に、はたして話し合いの土俵にのってもらえるか
ということがあるのです。

委員

当然、県との意見の食い違いはあります。ですが、そのうえでもこちらの要望を出
していくことは大事です。交渉ですから、やはり我々がまず望むものを出し、それか
ら妥協点を見出していくということが必要で相手方のことを考えながらやっていたな
らば、このような議論の必要はなくなってしまいます。県立高校ですから、なぜ作手
高校だけ市内という枠をつけないといけないのか。あまりにもへりくだる必要はな
いように感じます。それぞれの地域の高校がつぶされてきた経緯はわかりますが。私
はまずは委員のみなさんが言った意見をまとめ、交渉に入るべきではないかと考えま
す。

教育長

地元の高校である、だから地元に必要なだという部分を要望の中にきちんと示してい

かないと地元に残すという意義はなかなか見えてこないのではないのでしょうか。平成13年から魅力ある学校づくりということで看板は掲げてきているんですけども、地元との関わりにおいて、やはり子どもが行くから残すというスタンスだと思うのです。地元の活性化にとって必要かを考えれば、そういう見地になると思います。あくまでも地元の高校ですから、地元の子どもの就学のためということで県教委とも話し合い、交渉していきたいという思いであります。

委員

そうすると、その市内中学校からという条件をはずすと地元のためということがなくなってしまうということですか。

教育長

当然、市の立場から、今言われたような条件を受けていただければいいですが、そうではなく、とにかく当面いかにしてクリアするか、今瀬戸際に立っている状況です。あくまで地元の高校であるということが大前提で、地元の子どもたちにということで交渉していくのです。

委員

だが、新たに学校をつくるわけではなく、現にある高校を残すというわけですから、どこの地区からでも定員の半数いればいいのかという意見は通らないことはないのでは。

教育長

ではなぜ作手に残すのか、ということです。

委員

高校の適正規模というものがあって、設置者としては作手高校は例外になっているということですよね。適正規模以外のところは例外であって、例外の中から、ではあそこの学校はこういう理由があるからこの高校を残そうということになるわけですよね、設置者としては。ということは、例外をどうやって残していくかということなんですよね。とするとそれにはやはり必ず理由がいます。新城市の案をみると作手の子どもになくてはならないからという方向できているので、先ほどの意見は今までの流れのなかからそれてしまうものです。今までの流れからはずれてしまうと、ただ高校を残すだけじゃないかということになってしまいます。

教育長

ですから、県教委も市教委の立場に立って財政と交渉するときに、それを説得しうるだけのものがなければ一切通らないと思うのです。

委員

ただ、その点だけを論じておると妥協点が見いだせないが、先ほど言ったように35人学級と定員の半数をセットで出すというのはどうでしょうか。

教育長

定員をかえるというのはそう簡単にはできません。

委員長

それは昨年と同じでしたね。ただ、要望としては定員40人を35人に変更する、そして入学者を新城市内の中学校から最低15人とする。これでよろしいでしょうか。ではこれでよろしいとさせていただきます。

教育長

そして今は作手高校だけの話でしたが、これからは新城東高校、新城高校もどうしていくかという展望をもって考えていくことが必要になってきます。こちらについての展望もこれからの議論の中でお願いしたいと思います。

委員長

はい、わかりました。

日程第3 協議・報告事項

(1) 新城市公民館分館長の委嘱について

委員長

日程第3、協議・報告事項(1) 新城市公民館分館長委嘱についてお願いします。

生涯学習課長

ご報告させていただきます。新城市公民館分館長の委嘱については別紙のとおりご報告させていただきます。なお、分館長会議を24日開催し、その際に委嘱状の交付を行いました。

委員長

それではこの件につきましてご質問がありましたらお願いします。無いようですのでこの件にご同意いただけますでしょうか。ありがとうございました。

日程第3 協議・報告事項

(2) 平成24年度各課の主なスケジュール、事務分掌及び主な事業について

委員長

日程第3、協議・報告事項(2)の平成24年度の各課の主なスケジュール、事務分掌及び主な事業についてお願いします。

教育総務課長

平成24年度教育委員会各課主要行事予定について説明します。表中の黒丸については委員長さんにごあいさつをいただくもの、白丸については教育長にごあいさつをいただくものとして表示しています。

次に平成24年度教育委員出席会議の表をご覧ください。各委員さんにご出席いただくものとして表示しています。二重丸はご挨拶をいただくもの、白丸はご出席いただくもの、三角は出席は任意でお願いするもの、四角につきましては出席者については未定のものということで表示しています。ご出席等不都合なところございましたら後日担当までご連絡ください。日程が近づきましたら、各担当からご連絡差し上げま

すのでよろしく申し上げます。

続いて平成24年度事務分掌のご報告をさせていただきます。はじめに、教育総務課ですが、6名体制でやっております。事務分掌のうち、幼稚園に関するものにつきましてはこども未来課へうつっています。

主な事業の中で前年とかわっているものについて説明させていただきます。まずは4の教材整備事業ですが、新学習指導要領に基づきまして、今年度から中学校のものが加わってまいります。その関係で、剣道の防具購入を予定しております。6の校舎耐震補強等事業ということで、新城小の屋内運動場の改築工事を予定しております。設計につきましては23年度に行っておるところであります。工事については単年度での完了を目指し、今年度の卒業式には工事を終わらせたいということで進めてまいります。7の大規模改造（安全）事業についても新城小なのですが、こちらも単年度での完了を予定しております。8の山吉田地区新設小学校建設事業ですが平成23年度24年度の継続事業で発注し、平成23年度の工事の出来高ですが約25%完了しております。プール、外構、付属棟については今年度発注となっております。こちらは来年2月末の完了を目指して進めております。9のスクールバス購入ですが、山吉田地区新設小学校用として29人乗り1台を予定をしております。教育総務課、以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございます。それでは学校教育課申し上げます。

学校教育課長

まずは異動ですが、課長がかわりました。副課長については1名異動がございました。事務分掌ですが幼稚園についてのものはこども未来課へうつりましたが、様々な面で連携はとっております。そして主な事業ですが、変化のあるところだけ説明させていただきます。5の「新城ハートフルスタッフ」活用事業につきましては、学校内の職員数では対応しにくいというところもございまして、そのすべてにまだ対応はできていませんが今年は小学校11校、中学校3校に配置しています。10の教育基本計画策定事業ですが、今年度中には方向をつくるということで会議を開催する予定になっております。19の緊急雇用創出事業「司書スタッフ」と20の緊急雇用創出事業「学習支援員」についてはなしということになっています。

委員長

ありがとうございます。それでは生涯学習課、申し上げます。

生涯学習課長

今年度6名体制でやっております。事務分掌は昨年同様でございます。主な事業も昨年と同様のものがほとんどですが、表中2の乳幼児期家庭教育ふれあい推進事業につきましては、こども未来課へ執行をおねがいしました。4の青少年健全育成事業の中の子ども情報誌の発行につきましてもこども未来課へうつりました。

委員長

ありがとうございました。それでは文化課お願いします。

文化課長

それではご説明させていただきます。

体制は課長以下12名、そのうち異動者は2名です。事務分掌については昨年同様です。主な事業ですが、表中2の市文化事業の①第34回作手古城まつりでございますが、毎年実行委員のみなさんにおきまして内容を増やしております。今年は前夜祭での和太鼓演奏などを行います。また13日の本祭りでは、物産展、小学校の写生大会のほか、劇団による演劇も行います。みなさんもぜひお出かけいただきたいと思えます。⑩のつくでの森の音楽祭ですが、第一回を「風のコンサート」ということで開催します。3の市民文化講座開設事業ですが、今年で37回目となります。明日、運営委員会がございましてまた決まり次第ご連絡させていただきます。5の県民茶会開催支援事業は新しい事業でございますが、本市で10年ぶりに開催されます。会場は文化会館と市民体育館で行います。7の設楽原歴史資料館管理運営事業以降は各館長よりご報告させていただきます。

文化課参事

資料館、保存館関係の説明をさせていただきます。まず、今年も情報発信をしていくということで、多くの方に来館していただけるよう努力しております。

資料でお配りしてありますが、春の特別展ということで資料館では幻の名銃「村田銃」展、保存館では「保存館収蔵品展」を行います。毎年行われている歴史講座ですが、連続講座ということで、一人の先生に5回来ていただきます。愛知大学の山田教授をお迎えして行っていきます。

文化課参事

それでは10の鳳来寺山自然科学博物館管理運営事業と13の新城自然誌発行业業について説明させていただきます。博物館の教育活動普及事業としまして事業概要に書いてありますとおり計画しております。それから特別展ですが、春、夏、秋、冬と予定しています。13について、博物館の50周年、そして平成27年には市合併10周年ということで新城自然誌の発行を予定しています。以上です。

委員長

ありがとうございました。ではスポーツ課お願いします。

スポーツ課長

スポーツ課ですが、課長、副課長がかわっております。

次に平成24年度主な事業といたしまして、1の①スポーツ推進委員の活動ですが先日12日に辞令伝達を行い、32名のうち9名が新しくスポーツ推進委員になりました。2のDOS地域再生事業ですが、②のツール・ド・新城開催支援のところをご覧ください。今年は7月7日から8日に新城総合公園で予定をしています。地元の承諾が若干とれていませんが、同意を得る努力をしております。次に⑤の新城ラリー開催支援ですが、今年は11月3日から4日、昨年よりも半月ほど遅らせて開催する

予定です。次に3のスポーツ団体支援事業の④市民歩こう会ですが、去年は台風15号の影響で301号線が通行止めになり中止になりましたが、今年は昨年計画したルートを使いまして、もう一度作手地内で行います。次に7の学校体育施設管理事業の②小中学校体育施設スポーツ開放事業ですが、今年から体育施設の有料化ということで現在、利用券を発行し管理日誌にはってもらうという運用をしています。次に8総合体育館整備事業です。新庁舎建設に伴いまして来年の四月には取り壊しに入るといった情報を得ております。そのための体育館のあり方の検討ということで、まず第一段階として関係各課で検討会議を行い、検討委員会議にもっていく予定でおります。以上です。

委員長

ありがとうございました。

教育長

ほの国パスポートの連休中の施設利用などの記録はつけていますか。

文化課参事

4月以降つけております。

委員長

それでは今までの件についてご質問あればお願いします。

委員

文化課の文化会館の指定管理事業はどうなっていますか。

文化課長

文化会館と図書館とそれぞれ性格が違いますので、そのあたりも考えながら遅くとも8月までには公募に向けて準備を進めているところです。

委員

指定管理者とつながる話ではないのですか。

教育部長

指定管理の話は昨年12月に市議会で議論がございました。その折に、新城の施設管理センターの指定管理をどういう風にもっていくのかという議論がございました。当時の総務部長の答弁で、今年度は任意指定でやる、25年度からは公募によって指定管理者を選定していくというような話をしております。ただその前段階で、そもそもその施設が指定管理がいるかどうかというような検証をしたうえで、必要であれば公募によって選定していくというような答弁をしておるものですから、そのあたりを煮詰めている最中です。庁内でも教育委員会の他にも関係各課があり、その中で調整を進めている最中です。

委員長

他にございませんか。

教科書のことですが、購入したい場合どうしたらよろしいですか。

学校教育課長

書店へ行けば買うことができます。見ただけであれば新城の図書館でも見ることはできます。

委員長

わかりました。ありがとうございました。

日程第3 協議・報告事項

(3) ニューキャッスルアライアンス会議（世界“新城”同盟会議）への市長代理としての教育長派遣について

委員長

それでは日程第3、協議・報告事項（3）ニューキャッスルアライアンス会議への市長代理としての教育長派遣についてに入らせていただきます。

教育総務課長

この4月16日、市長から正式に教育長へ派遣依頼が届きました。この会議ですが、平成10年から世界新城サミットということで開催されていたもので、このサミット形式から市民会議のレベルへと平成20年度からかわってきております。今回イギリスのアポントン市において第8回目の会議が行われるにあたり、市長代理ということで教育長へ依頼がありました。期間ですが、7月20日から29日の8泊10日、日程については資料でお配りしたとおりです。参加者は市民派遣団として、市民代表、青年代表の各3名、最大6名を予定しています。随行者は2名です。よろしくお願いいたします。

委員長

ご質問ございましたらお願いします。

委員

会議に加盟しているのはどこの国ですか。

教育総務課長

9か国10市です。グルジアは今回初参加です。

委員

会議の目的は何ですか。

教育総務課副課長

もともとは市民発案だと聞いていますが、1998年、企画課で「新城」と名のつくところに声をかけ、国際交流が一番盛んな時期に始めた事業です。程度と同じ規模の市町村が集まり、それぞれの自治体が抱えている問題を話し合おうということでした。当初は首長が行っていました。前回南アフリカの時は定住と若者の問題がテーマになりました。首長や市民がそのセッションの中で話をしたりということが主でありました。今回はまだ何を話し合うか聞いていませんが、市民の方も行っていただくというのは4年前からです。首長だけでなく市民の方もこういう場に参加していただいて、ということで市長から発案をして同意を得たという形です。

委員

その費用は市民派遣団も全額市から補助ですか。

教育総務課副課長

いえ、ちがいます。3分の1程度補助をしています。今回35万円ぐらいだったかと思いますが。今回向こうでの滞在費が10万円ほどですがそれを補助し、渡航費は個人負担ということでやっています。

委員

トータル市としてはこの事業にいくらの予算をかけていますか。

教育総務課副課長

国際交流協会は基金から、そして市の職員については市民のほうは6人行けば60万円、随行者は約100万円、そして通訳の旅費です。

委員

どうしてこういう質問をしたかという、前にある人からそれだけの費用を使って、ニューキャッスル会議とは一体何をやっているのかという質問があったからです。

教育総務課副課長

前回行った時も市民報告会や広報、ホームページにものせました。

委員長

私も第2回の時に派遣させていただきました。インディアナ州のニューキャッスルです。結構市民レベルでの交流があつて、そういう面では楽しかったです。ホームステイも2回ありました。その割には実績があるのか、ということで不人気になっていったことは感じておりました。前回の市長が辞められるときに、サミット形式はやめようということで今回のこういう形になっていったのではないかと思います。

それではその他(4)がありましたらお願いします。

教育総務課長

特にございませぬ。

日程第5 その他

その他

委員長

その他で何かありましたらお願いします。

教育長

ひとついいですか。作手校舎の件で議論いただいたのですが、どういう要望書を書くかということで、要望の中に、将来的には作手地区の立地条件から考えたら、県下全域に広げてもいいと思うんですね。そのあたりを文言に付け加えてみたいと思いますので、こちらに一任していただけますか。作手地区の利便性を考えれば、東三河、西三河、尾張と大変近いところにあり、県下の高校生に作手地区の文化を体験させてあげたいということで将来的なことも含め、一石を投じておく、というかたちで考え

ていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。よろしいでしょうか。

委員長

よろしいでしょうか。

委員

はい、いいと思います。

委員長

他にはよろしいですか。では次回会議ですが5月31日(木)、14:30からです。
場所は勤労青少年ホームです。

それでは、これで平成24年4月の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記